

【資料①】

館山市第2期子ども・子育て支援事業計画について

令和元年7月現在

I 館山市子ども・子育て支援事業計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、内閣府から示された「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に即して、「教育・保育提供区域」ごとの各年度の「子どものための教育・保育給付」の需給量の見込み、「地域子ども・子育て支援事業」の需給量の見込み、それらの提供体制の確保の内容及び認定こども園に代表される教育・保育の一体的提供を図るための方策を定めます。

また、次世代育成支援対策推進法第8条の「市町村行動計画」として、保健・医療、雇用、住環境など、まちづくりの中で総合的な視野で実施していく各分野における施策の方向性についても、本計画で位置づけます。

子ども・子育て支援事業計画基本指針における計画記載事項

<必須記載事項>

1. 教育・保育提供区域の設定
2. 各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込み、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期
4. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

<任意記載事項>

1. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保
2. 子どもに関する専門的な知識や技術を有する支援に関する都道府県が行う施策との連携
3. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

※ただし、基本指針の改正が予定されているため、国の検討状況に応じて変更する可能性があります。

■計画の期間

令和2年度～令和6年度の5年間とします。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
館山市子ども・子育て支援事業計画 〔第1期〕					必要に応じて中間見直し！				
↑中間見直し				見直し	館山子ども・子育て支援事業計画 〔第2期〕				

【資料①】

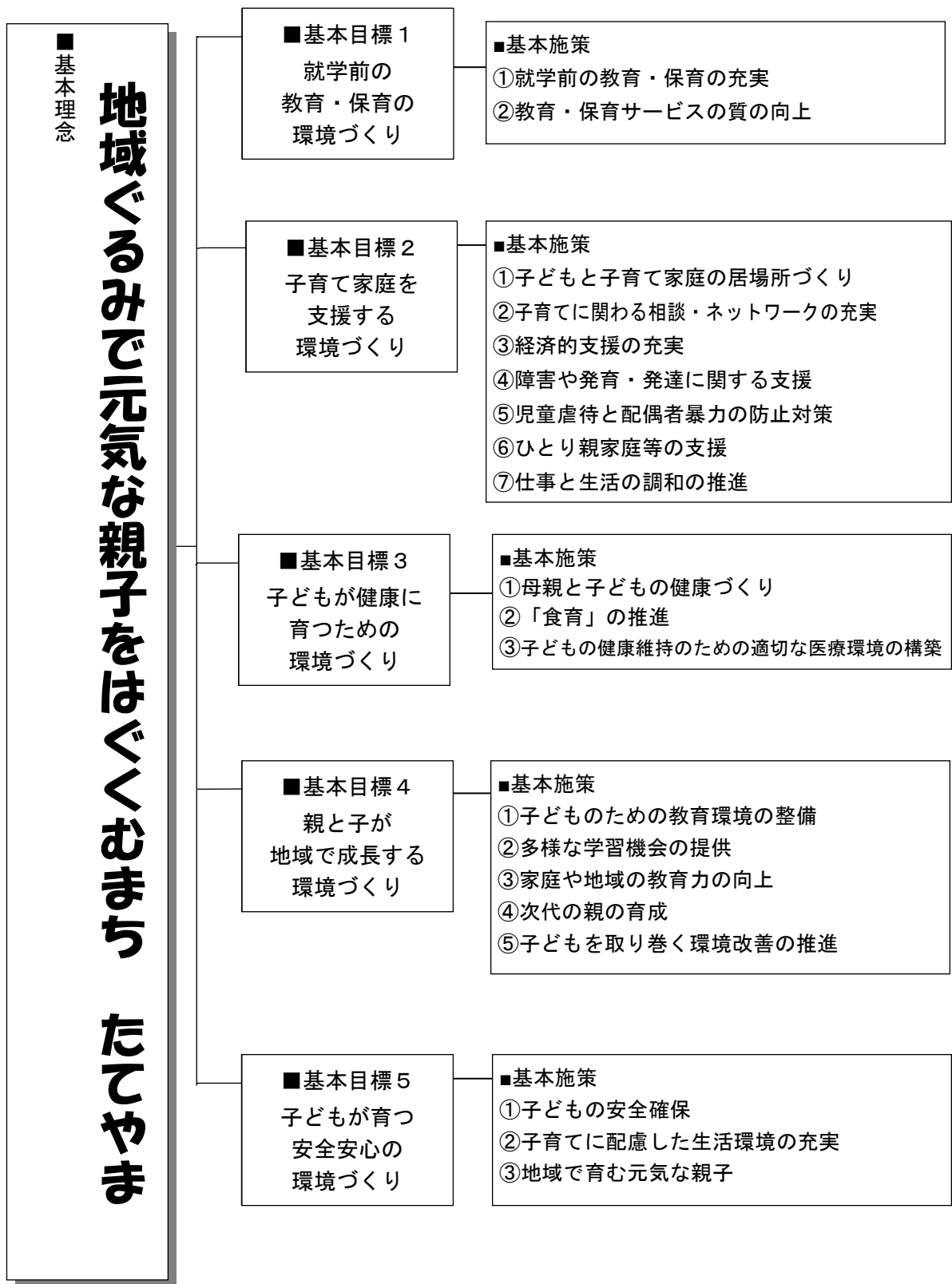
II 館山市第2期子ども・子育て支援事業計画 構成案

基本的な制度の枠組みは第1期計画策定時から変わっていないことから、計画の構成については、現行計画を踏まえ下記のように設定します。なお、今後の国の基本指針の改正や計画の検討状況により、変更する場合があります。

波下線部は必須記載事項

第2期 子ども・子育て支援事業計画 構成(案)	概要
第1章 計画の策定にあたって 第1節 計画策定の目的 第2節 計画の位置づけ 第3節 計画の期間 第4節 子ども・子育て支援制度の概要	子ども・子育て支援事業計画の位置づけ(法令根拠・他関連計画との整合性等)、計画期間や、策定体制等について記載。
第2章 館山市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題 第1節 人口や世帯の状況 第2節 教育・保育施設の状況 第3節 地域子ども・子育て支援事業等の状況 第4節 ニーズ調査結果からみた館山市の課題	各種統計データ、子育て支援事業の実績値、平成30年度に実施したニーズ調査結果のデータから、子どもと子育て家庭を取り巻く環境について記載。
第3章 計画の基本的な考え方 第1節 計画の基本理念 <u>第2節 教育・保育提供区域の設定</u> 第3節 施策の体系	計画の基礎となる基本理念(第1期計画を継承)、基本目標、施策の体系等を記載。
第4章 分野別施策の展開 第1節 就学前の教育・保育の環境づくり 第2節 子育て家庭を支援する環境づくり 第3節 子どもが健康に育つための環境づくり 第4節 親と子が地域で成長する環境づくり 第5節 子どもが育つ安全安心の環境づくり	国の示す「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」の任意記載事項及び次世代育成支援対策地域行動計画から継続して実施している個別施策について記載。
第5章 子ども・子育て支援サービスの量の見込み及び確保策 <u>第1節 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保策</u> <u>第2節 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保</u> <u>第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保策</u>	国の示す「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」の必須記載事項である教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制について記載。
第6章 計画の推進 第1節 計画の推進にあたっての役割分担と連携 第2節 計画の進行管理	計画の推進及び各年度における計画の点検・評価の方法等を記載。
資料編	

Ⅲ 施策の体系



各個別施策については、検証中

【資料①】

IV 策定スケジュール

		令和元年						令和2年		
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標量の設定	需要量の推計・検討	■								
	目標量の設定	■								
子ども・子育て支援事業計画の策定	現行計画の総括	■	■							
	事業計画骨子案の策定	■	■							
	事業計画案の策定			■	■	■				
	パブリックコメントの実施						■			
	計画書の作成							■	■	
	計画書概要版の作成								■	■
子ども・子育て会議		●				●		●		

【第2回】

- ・現行計画の総括（次世代部分）
- ・事業計画案について

【第3回】

- ・パブリックコメント結果